

令和8年度 子育てサロン活動助成事業 実施要項

1. 事業目的

身近な地域での住民や支援者と親子のふれあい・交流の場を通じて、顔の見えるつながりづくりを推進し、社会的に孤立する状態を防ぐため、当事業の主旨に添った親子で気軽に集える住民主体の地域福祉活動へ助成する。

2. 主体

社会福祉法人 三田市社会福祉協議会

3. 助成対象となる活動

- ・参加者は、市内の就学前の子どもとその保護者等(親子参加)を対象とする活動。
- ・安心して子育てができる地域・環境づくりを目的として、市内で気軽に親子が参加できる場づくりを月1回以上行う団体の活動。

例 公共施設、コミュニティハウス等でのふれあい・交流活動

※ ふれあい・交流を図る(コミュニケーションを図る)活動を前提とするため、購入した物品を配布するのみの活動は対象外

4. 助成枠組みと助成額

助成内容	令和8年度		
	助成額(上限)	申請期日	報告期日
週1回以上 ※概ね年45回以上	35,000円(※1)	令和8年5月1日(金)まで	令和9年4月2日(金)
月1回以上	19,000円(※1)		

※1 本事業は予算総額内で実施する。助成額は予算総額を申請団体数で按分して決定する。

※1 財源は前年度分に寄せられた赤い羽根募金のため、募金状況によって次年度以降の助成額は変更する可能性がある。

※ 自然災害等の発生により、結果として実施予定回数を下回る可能性がある場合は、相談に応じて判断する。ただし、通常活動にかわって見守り訪問(電話)等に置き換えた活動も対象とみなす。

(通常活動が週1回以上の場合は月1回以上の活動で可)

5. 助成金を活用できる経費

飲食費、会場費、消耗品費、備品費、印刷費、講師謝礼、保険代(※2)。

様々な収入源があってもこの助成金を優先的に活用することとする。

※2 次年度分のボランティア保険加入代を当該年度3月中に申し込む場合は、当該年度の助成金で充当を認める。

6. 助成要件

上述した助成対象となる活動に該当することの他、以下の要件を満たしていることとする。

- ① 参加者名簿を作成している
- ② 代表と会計が存在し、通帳がある
- ③ この助成金以外にも収入がある(参加費、他助成・補助等)
- ④ 趣味のグループや毎回謝礼が発生する(稽古事、教室)内容や趣味のために実施する活動ではない
- ⑤ 社会福祉事業所の利用者のみを対象とする活動ではない
- ⑥ 営利的活動、宗教的活動、政治的活動ではない
- ⑦ 主催団体は法人格(NPO法人、社会福祉法人、有限会社等)を有していない
※ 区・自治会等地縁による団体は除く
- ⑧ この事業以外にも助成・補助を受けている場合、同じ領収書で重複する手続きを行っていない
- ⑨ この活動を民生委員・児童委員や主任児童委員も把握し、連携がとれるよう意識している

7. 助成金の返還

以下の場合には助成金を返還しなければならない。

- ① 要項に違反した場合
- ② 申請及び報告の内容が実際と大幅に異なる場合
- ③ 3月末時点で助成金の未執行がある場合(未執行分のみ返還)

8. 申請・報告手続き

(1) 申請

所定の申請書に記入・捺印し、申請期日までに提出する。

※ 以前の報告書が未提出である場合は申請できない。

(2) 報告

以下を活動終了後に速やかに提出する。

- ① 所定の報告書(ありがとうメッセージ含む)
 - ② 助成金の使いみちが明確に証明できる領収書(コピー可、助成金分で可)
 - ③ 参加者名簿(毎回の名簿ではなく、通算の氏名のみのもでも可)
 - ④ 実施概要がわかる広報チラシ1枚程度
 - ⑤ 写真2枚程度をデータで提出。データが難しい場合は、写真用紙も可
- ※ 赤い羽根共同募金及び地域福祉活動の推進に関する広報等に使用します。

<助成金に関する問合せ先>

三田市社会福祉協議会 地域福祉課 多世代交流係(担当:坂本・上松)

〒669-1546

三田市弥生が丘1丁目1-2 サンフラワービル 2F

三田市多世代交流館 シニア・ユースひろば

受付時間 火曜日～日曜日 9:30～17:30 休館日 月曜日・祝日

TEL 562-8423 FAX 562-8424

E-mail: tasedai@sanda-shakyo.or.jp